

FREAK 荷締めベルト 取扱説明書

NB25、NB35、NB50、NB75 シリーズ共通 取説 No: CENB-1M

この度は弊社商品をお買い上げ頂きまして、誠にありがとうございます。
※ご使用前にこの取扱説明書を十分に読みの上、正しい取扱方法によりご愛顧下さいますようお願い申し上げます。
※この取扱説明書は大切に保管頂き、ご使用前に再度ご確認ください。
※この取扱説明書では荷締めベルトの使用基準事項を「危険」「注意」の2つに区分しています。表示の意味は下記の通りです。

危険 取扱いを誤った場合に、危険な状況となり、使用者が死亡、または重症を負うことになる場合

注意 取扱いを誤った場合に、危険な状況となり、使用者が怪我を負う恐れのあるもの、または製品等の物的損傷を招くことになる場合

※なお、「注意」に記載した事項でも、状況によっては重大な事故につながる可能性があります。いずれも重要な内容を記載していますので必ず守ってください。

型式別 使用荷重 / 破断荷重表

型式	使用荷重	破断荷重
NB25EN100	50kg	100kg
NB25IH100	50kg	100kg
NB25EN500	250kg	500kg
NB25EN1000	500kg	1000kg
NB25SH800	400kg	800kg
NB25SH1000	500kg	1000kg

輸入総販売元 **株式会社フリーク** 〒599-8253 大阪府堺市中区深阪6丁2番28号

MADE IN CHINA

荷締めベルトの使用基準

使用上の注意

危険

- 本製品の使用に際し、安全荷重内で使用方法や本数を考慮し、余裕のある製品を選定してください。
- 本製品は玉掛け等に使用する吊り具ではありません。荷を吊り上げる作業などは行わないでください。
- 取扱説明書及び注意事項の内容を熟知しない人は作業しないでください。
- 100℃以上の高温、-30℃以下の低温の環境では使用できません。また、50℃～100℃未満の環境で使用する場合は、最大能力を50%軽減して使用してください。
- 酸やアルカリ等の化学薬品が付着する条件では使用しないでください。
- 作業者は必ず点検を実施してから作業を始めてください。

作業について

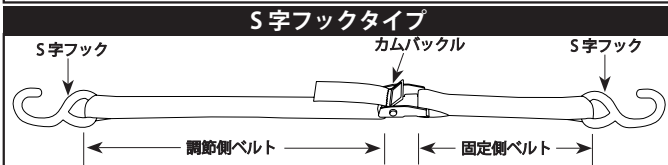
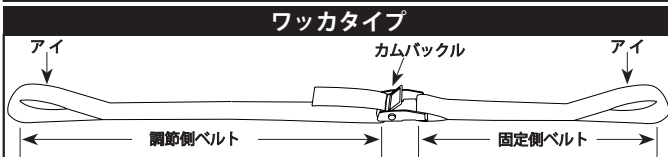
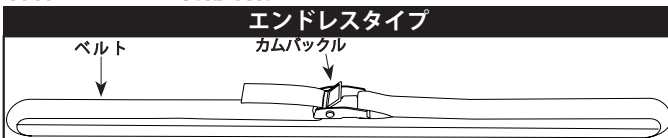
危険

- 点検の結果、廃棄することになった製品は使用しないでください。
- 廃棄することになった製品を補修したり、使用荷重を減らすなどして再使用しないでください。
- バックル部を角などに当てて使用しないでください。
- 角張った荷にはコーナーパッド等の当てものを必ずご使用ください。
- バックルが直接荷物に接触する場合は、損傷を防ぐためにプロテクター等の当てものを使用してください。
- ベルトを結んだり、ねじれた状態、またはお互いに引っかけた状態で使用しないでください。
- 先端の形状やサイズが合わない所に引っ掛けたり固定しないでください。先端部が外れて荷が崩れたり、先端部の破損や変形の恐れがあります。
- 荷締め作業は足場の良い所で、固定側のベルトが下側または手前側にくるように取り付けて安全に行ってください。
- 荷物が確実に固定できているか、ロックはかかっているかを確認してから輸送等の作業を行ってください。
- 走行中の振動で荷物が移動してベルトにゆるみが発生する可能性がありますので十分に注意して作業を行ってください。
- 本製品を持ち運ぶ際、投げつけたり地面や床を引きずったりしないでください。
- 荷を縛ったまま、長時間放置しないでください。

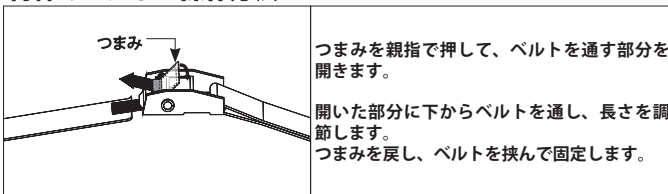
注意

- 作業を行う場合、辺りに障害物があれば整理し、安全な環境で作業してください。
- 作業開始時には、周りの人に作業開始を知らせてください。
- 作業時には、必ず重手等の保護具を使用してください。

荷締めベルトの各部名称



荷締めベルトの操作方法



荷締めベルトの管理の仕方

荷締めベルトは誤った使い方や日常点検や定期点検を怠ると危険が生じ、重大な事故につながります。正しい使用と正しい管理が安全を守るポイントです。

- 管理責任者を決め、作業には教育による作業基準の徹底を図る。
- 職場に適した作業基準や点検基準を決める。
- 日常点検は毎回使用前に、定期点検は通常1ヶ月に1回を目安に行う。(使用環境などにより期間を縮める。)
- それぞれに管理番号を決め、台帳で管理する。
- 荷締めベルトは消耗品です。作業環境により一定の使用期限を定め、廃却・新品との交換を行う。

点検及び廃棄基準表

点検項目	点検方法	廃棄基準
ワッカ ※ワッカタイプの 場合	目視	<ul style="list-style-type: none"> ■ 織り目が分からないほどに毛羽立ちし、たて糸の損傷が認められるもの。 ■ 目立った切り傷、すり傷、引っ掛け傷などが認められるもの。 ■ 縫糸が切断して、ワッカの形状が保たれないもの。
金具	目視	<ul style="list-style-type: none"> ■ カムバックルおよび先端部に著しい変形、摩耗、腐食、亀裂などの外観異常が認められるもの。 ■ 破損および部品の欠損したもの。
	動作確認	—
ベルト	目視	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全幅にわたって織目が分からない程に毛羽立ちし、縦糸の損傷が認められるもの。 ■ 目立ったきり傷、すり傷、引っ掛け傷などが認められるもの。
	縫製部	目視
その他の 外観異常	目視	■ 熱、薬品などによる著しい変色、着色、溶融、溶解などが認められるもの
使用期間	管理台帳・表示などの確認	■ 荷締めベルトの使用状況によって、一定の使用期限を定め、目立った損傷や外観に異常がなくても使用開始後の期間がこれを超えるもの。

使用後の手入れや保管について

⚠ 危険	<ul style="list-style-type: none"> • 本製品は絶対に改造をしないでください。 • サビや腐食、劣化の原因になりますので野外に放置しないでください。また室内でも熱、日光、薬品などの影響を受けない所で保管してください。 • 本製品は消耗品です。作業環境により使用期限を定めてください。 • ベルト部分に油をつけないでください。ベルトが滑り、荷が崩れることがあります。
⚠ 注意	<ul style="list-style-type: none"> • 使用後は汚れや水分を拭き取ってから保管してください。